

上矢作地区防災計画

防災意識を高め 安心安全な上矢作を目指します

平成27年度



恵南豪雨災害（平成12年9月11日）



防災ワークショップ（平成27年11月3日）

上矢作町自治連合会

1. 地区防災の基本の考え方

この計画は、上矢作町内の風水害、地震その他の災害による人的、物的被害の発生を最小限に抑える事を目的とし、地域 10 地区（49 自治会）それぞれの住民が防災意識を高め、起こりうる災害に対応していくことで、この上矢作町が安心して暮らせ、「自助」「共助」の精神をもって、災害に強い上矢作町を目指します。

2. 地域の特性

①地形・人口

上矢作町は恵那市の東南端に位置し、恵那山を中心とする山岳群の隅にある山間地域で、東は長野県根羽村、平谷村、南は愛知県豊田市（稲武町）に接する矢作川最上部の自然豊かな山村地域です。面積は 13,118 ha で、恵那市（50,419 ha）全面積の約 1/4 を占めています。94% は山林でありスギ・ヒノキ人工林の割合が高いです。

矢作川支流の上村川・飯田洞川・木の実川・根羽川 4 つの川沿いに点在する大小 10 集落で生活を営んでおり、居住地の標高は 315～700m、平均気温 14.8 度で、夏は冷涼、冬は乾燥する寒冷な地域です。

また、過疎と少子化が進んでおり、現在人口は、2,058 人（H27.8.31 現在）で高齢化率は 44.4% と市内では一番高い地域です。

②過去の災害

（台風・集中豪雨）

【昭和 28 年 7 月集中豪雨災害】 昭和 28 年 7 月 17 日から降り始めた雨は 18・19 日と降り続け最大降水量 220mm に達する集中豪雨となりました。上村川、飯田洞川の上流で山林破壊が各地で発生、橋梁・道路などが決壊・流失し交通網が断絶、田畑の冠水流失などの被害が起きました。

【伊勢湾台風による災害】 昭和 34 年 9 月 26 日の伊勢湾台風では、土砂崩れによる家屋被害が多く、人的被害は重軽傷者 10 名、家屋の全壊（流出を含む）24 戸、半壊 32 戸、浸水 61 戸計 117 戸となりました。また、山林立木の被害や水田 4 ha、種畜より緬羊 30 頭が流失しました。

【昭和 36 年 6 月集中豪雨】 昭和 36 年 6 月 25 日から降り出した雨は 29 日までに約 600 ミリ、27 日午前 9 時から 28 日 9 時までに 334 ミリの降水量を記録しました。主要道路の中広橋の流失、民家の流失、道路、橋梁は各地で切断され、一時音信不通により陸の孤島状態になりました。被害状況は流失 6 戸、半壊 52 戸、床上浸水 80 戸、床下浸水 150 戸と非住家の被害 5 戸建物被害は 293 戸、農林産物の被害は農産物 274 万 4 千円、林産物 2 千万円、土木関係の被害は 1 億 7 千万円前後でした。

【昭和 49 年 7 月集中豪雨】 昭和 49 年 7 月 10 日の集中豪雨の人的被害は軽傷者 1 名床上浸水 1 戸、床下浸水 41 戸となりました。農地の埋没決壊が 153 件、農業用水等被害 108 件、林道山のナギ崩れなどで 90 件、河川関係被害 69 件、道路関係被害 42 件でした。

【昭和 58 年 9 月台風 10 号】 9 月 27・28 日の台風 10 号による集中豪雨の被害は、全壊 1 戸、床上浸水 4 戸床下浸水 16 戸で飯田洞、木の実地区は特に被害が多かった。農業・林業・土木・商工関係などで被害総額は 36 億 8 百万円余でした。

【平成元年 9 月台風 22 号】 平成元年 9 月 19・20 日の台風 22 号による被害は、家屋被害半壊 2 戸、床下浸水 2 戸、農地 3 箇所、山林 27 箇所、林道 62 箇所、河川 36 箇所、砂防 2 箇所、道路 24 箇所、橋梁 1 箇所でした。

【平成 12 年 9 月恵南豪雨災害】 平成 12 年 9 月 10・11 日の豪雨災害は、1 時間 80 ミリの最大時間雨量を記録し、降り始めから総雨量は 595 ミリに達し、国土交通省の試算によれば 500 年に一度の異常豪雨でした。この豪雨により河川の氾濫、土石流、崖崩れが相次ぎ、町はじまって依頼の未曾有の大災害でした。

特徴としては、①大量の雨が短期間に且つ局地的に降ったこと。②矢作川水系上村川及びその支流が大氾濫したこと。③人工林の山腹崩壊、沢からの土石流などにより、大量の倒木が河川に流れ出たこと。④流れ出た倒木が住家、農地、道路、橋梁などの被害を拡大させたこと。⑤地形を形成している風化花崗岩（マサ土）が、山腹崩壊、道路決壊などを拡大させたこと。特に国道 418 号沿いの被害を大きくしたことなどが上げられます。

この豪雨災害による、人的・住家等被害は 死者 1 名、住家屋全壊 2 戸、流出 9 戸、半壊 12 戸、床上浸水 12 戸、一部浸水 2 戸発生しました。また、全世帯に避難勧告がだされほか、道路決壊等により 127 世帯 430 名の住民が外部と連絡を絶たれ、一時孤立する状態もあり、避難者総数は 325 人に及びました。

町は災害救助法が適用され、仮設住宅や町営住宅の建設等被災者の生活支援を速やかに進めることができました。

道路・河川、農地・農業施設、山林・林道、簡易水道・下水道などすべての施設においても甚大な被害がありましたが、これらは、激甚災害の指定を受け復旧工事が迅速に進められました。

【平成 26 年 2 月豪雪災害】 大雪災害は平成 26 年 2 月 15 日の早朝、短時間に降った湿った大雪がもたらしたもので、町内の積雪深は 30cm から 80cm、道路は除雪をしないと通行できない程の積雪量になりました。この雪はとても重い雪で各所に倒木被害を発生させ、倒木が要因して停電や電話不通などの被害が拡大しました。

道路へ立木が倒れ込み通行を遮断し身動きがとれない状況となり、ライフラインの復旧は道路の倒木処理・除雪後の作業となり、停電復旧は長期化し一部地域では電気のない不安な生活が 4 日続きました。

③過去の災害以外で想定される災害

(地震災害)

南海トラフ巨大地震

日本列島の太平洋沖「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起きると警戒されているマグニチュード 9.0 級の巨大地震

恵那市の地震想定震度（恵那市地域防災計画より）は、ほぼ全域でおおよそ震度 6 弱である。この地震は、地震動の継続時間が長いと推測されており、液状化判定の対象となる緩い地盤のほとんどの範囲において液状化が発生する可能性があり、大きな被害が予想されます。

3. 地域の課題

①人口減と高齢者世帯

当町では少子高齢が進んでおり、高齢者世帯や一人暮らしの高齢者世帯も増えています。消防団員は10年前150人でしたが現在は76人と半減しています。

②食料品店舗

町内には、日用品や食料品などの店舗が現在2軒と少なくなり、生活用品のほとんどは、町外の大型店などへ出かけて購入するようになってきています。

町外へ出かけることが困難な、高齢者世帯や一人暮らしの高齢者の方々は、恵那市買い物支援事業による移動販売車の販売に頼っています。

③土砂災害ハザードマップ

平成27年度に恵那市土砂災害ハザードマップ（上矢作地区）が整備されました。上矢作地区は河川沿いに連なる急傾斜の山裾に集落が形成されており、ハザードマップに示されている土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）内に多くの住民が居住していることが分かりました。

④山林整備

平成12年に発生した「恵南豪雨災害」では、記録的な大雨とそれに伴って発生した林地崩壊により、溪流沿いの立木が土砂とともに流出し、河川に流れ込んだ大量の立木によって被害が拡大した点が特徴的でした。

要因のひとつには間伐の遅れによる山の荒廃が土砂災害を誘発するという近年の問題を象徴する災害であったことから、間伐実施等適正な森林管理により災害に強い森林づくりを進めていくことが重要です。

4. 防災活動の内容

C+DAPを実施した結果等を参考に、次の項目を重点項目とし毎年、年度当初において活動計画をたて、自主防災隊が中心に活動に取り組みます。

①防災リーダーの育成

区に一人は防災アカデミーに参加してもらい地域ごとの防災リーダーを作っていきます。

②避難経路の確認

災害時（暴風、大雨、大雪、地震など）の状況を考えて、安全な避難経路や避難時期を決めておきます。また近所の人達と連携して話し合いを行っていきます。

③非常持ち出し等の確認 地区ごとに備蓄を考えていきます。

備蓄倉庫の確認や使い方を知り、防災への関心を高める。また住民それぞれが災害時の非常持ち出し品を定期的に確認します。

④「あんしんカード」「あんしんマップ」の作成・活用について

自治会単位で一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、その他援助の必要な方のいる世帯に対して日頃から声掛けや挨拶に心がけ、助け合い意識を相互に深め、地域の情報を共有しながら、災害時には避難の手助けを行なっていきます。

⑤自主防災組織

区の役員の任期は1～2年です、自主防災組織は役員が中心で組織されるため、年度当初に防災について役割を確認し合い、防災意識を高め自分たちで守る「自助」、地域の人達で助け合う「共助」を行っていきます。

5. 実践と検証 C+DAP (Community Disaster Action Plan)

(1) C+DAPによる活動を実施した結果の検証もC+DAPにより行い検証結果を次年度に引き継ぎで行きます。

(2) 計画の見直し

この計画については、PDCAサイクルに従って、毎年度、見直しを行い、課題等の内容を変更する必要がある場合は、諸用の手引きを行ないます。



① アイスプレイング ② 災害想定

自己紹介

リーダー/発表者/書記

季節 春夏秋冬

時間 天候

台風 土砂

地震 水害

③

脆弱な部分

自然特性・社会特性

災害を知る

自分たちの地域に起こりうる災害をイメージする

土砂災害

- 急傾斜地や沢が多く土砂災害が起こりやすい。
- 家、道路への被害がある。
- 道路被害で地区が分断される。

水害

- 河川氾濫で川辺の家への浸水がある。

山林

- 山の手入れが出来ていない。
- 倒木の危険。

災害想定

- 災害図上訓練を実施していない。
- 独自に防災計画を策定していない。
- 災害の種類に区別した訓練をしていない。
- ハザードマップを理解していない。

雪害

- 大雪の際、停電する。

地域を知る

自分たちの街の特性は何か。たとえば家が密集、水がつかりやすい、高低差が多い、消火栓がない

地域間連携

- 他自治会と災害時の連携について話し合っていない。

地形

- 地区が広い(長い)
- 高低差が大きい。

避難所

- 避難所の場所が家から離れていたり、橋を渡らないと行けない場所。
- 避難場所(集会所)が危ない。
- 地域住民だけで避難所を開設できない。独自に用意できない。

防災倉庫

- 防災倉庫がない。
- カギの所在が分からない。

家

- 家が密集して地震時に危険
- 家が斜面に建っている。

ライフライン

- 風水害により水源が使えなくなる。水の確保ができない。
- 倒木により電気が止まる。生活ができなくなる。
- 電話が不通になる。

人を知る

助ける人や助けられる人はどこに。地区内に活躍できる人は。たとえば事業所や工場、コンビニ

高齢者

- 高齢者、要支援者が多い。特に昼間は高齢者ばかりになる。

若者

- 昼間は若者が少ない。
- 町内在住の若者が少ない。

消防団

- 消防団員が少ない。
- 機別消防団が組織されていない。

支援・体制

- 地域住民による災害時要支援者の支援体制ができていない。
- 避難行動時に支援が必要な人を把握していない。
- 自治会長や自主防災隊長が不在時に災害が発生しても十分対応できない。
- 高齢者世帯の家具固定などを促す取り組みができていない。

④ 平常時に出来る対応

平時に事前対策・教育・訓練・活動の見直し・人づくり・地域づくり・ことづくり・ものづくり・資金・情報・PR・防災意識向上など付箋をはり、その後カテゴリーごとにまとめてくる。

土砂災害対策

逃げ時マップを作成して、多くの住民に理解を深めてもらう。

逃げ時マップの回覧をして周知する。

地域に合う避難訓練を行う。

行政→自治会→周知という連携づくり

避難所の確認把握

自治会の寄合を活用した地域への周知

防災倉庫の把握

位置・カギの管理・中身の確認

使い方のルール作り

使用方法の訓練を行う。

⑥ 振り返り(フェーズごとに見直し)

災害前

初動

応急・復旧・復興

防災協働社会をめざして自分たちの地域は自分たちで守る取り組み
地区防災計画。

発表

⑤ 実践と検証(具体的なプランや訓練を記入しましょう)

災害時に①何が必要②誰が何を③自分たちでできること④何を考えておくか⑤協働できることを記入する。

① 土砂災害逃げ時マップの周知と理解

② 区単位で区長が自治会長に説明をする。

③ 自治会単位で避難経路をたどる。

④ 配布物を渡して理解を深めさせる。

⑤ 避難経路の確認をしておく。車や歩いて避難を想定する。

⑥ 振興事務所に協力を得て配布物を作成する。

① 防災倉庫の管理把握・使い方のルール作り。

② 区長、防災リーダー、振興事務所が中心となる。

③ 場所、中身の確認。使い方を習得する。

④ 誰がどのように使うか、カギの扱いを考えておく



① アイスプレイング ② 災害想定

自己紹介

リーダー/発表者/書記

季節 春夏秋冬

時間 天候

台風 土砂

地震 水害

③

脆弱な部分

自然特性・社会特性

災害を知る

自分たちの地域に起こりうる災害をイメージする

土砂災害 ・土石流、崖崩れの危険がある。 ・宅地、家屋に土砂がきやすい。	雪害 ・大雪の際、4日間程停電した。	水害 ・浸水の恐れがある。	災害想定 ・災害図上訓練を実施していない。 ・独自に防災計画を策定していない。 ・災害の種類に区別した訓練をしていない。
---	------------------------------	-------------------------	--

地域を知る

自分たちの街の特性は何か。たとえば家が密集、水がつかりやすい、高低が多い、消火栓がない

地域間連携 ・他自治会と災害時の連携について話し合っていない。	避難所 ・地域住民だけで避難所を開設できない。 ・地域住民が独自に避難所を用意できない。	道路 ・洞が多く、道路が寸断されると地区が分断される。
地形 ・地区が広い(長い) ・高低差が大きい。	家 ・家が斜面に建っている。	

人を知る

助ける人や助けられる人はどこに。地区内に活躍できる人は。たとえば事業所や工場、コンビニ

高齢者 ・昼間は高齢者しかいない。	支援・体制 ・地域住民による災害時要支援者の支援体制ができていない。 ・避難行動時に支援が必要な人を把握していない。 ・自治会長や自主防災隊長が不在時に災害が発生しても十分対応できない。 ・高齢者世帯の家具固定などを促す取り組みができていない。
-----------------------------	---

④ 平常時に出来る対応

平時に事前対策・教育・訓練・活動の見直し・人づくり・地域づくり・ことづくり・ものづくり・資金・情報・PR・防災意識向上など付箋をはり、その後カテゴリーごとにまとめてくる。

土砂災害対策

逃げ時マップを活用して、多くの住民に理解を深めてもらう。

回覧を利用する。「逃げ時」の避難方法を全戸へ文書配布し周知する。

⑥ 振り返り（フェーズごとに見直し）

災害前

初動

応急・復旧・復興

防災協働社会をめざして自分たちの地域は自分たちで守る取り組み
地区防災計画。

発表

⑤ 実践と検証（具体的なプランや訓練を記入しましょう）

災害時に①何が必要②誰が何を③自分たちでできること④何を考えておくか⑤協働できることを記入する。

① 土砂災害逃げ時マップの周知と理解

②③ 区の単位で区長が自治会長を集めて話しをする。

③ 話をして配布物を渡す。

⑤ 振興事務所に協力を得て配布物を区で作る。



① アイスプレイング ② 災害想定

自己紹介

リーダー/発表者/書記

季節 春夏秋冬

時間 天候

台風 土砂

地震 水害

③

脆弱な部分

自然特性・社会特性

災害を知る

自分たちの地域に起こりうる災害をイメージする

土砂災害

- ・沢が多く土砂災害が起こりやすい。
- ・裏山が崩れる。
- ・道路がふさがれる。

水害

- ・河川氾濫で近くの家が危ない。

災害想定

- ・災害図上訓練を実施していない。
- ・独自に防災計画を策定していない。
- ・災害の種類に区別した訓練をしていない。

地域を知る

自分たちの街の特性は何か。たとえば家が密集、水がつかりやすい、高低が多い、消火栓がない

地域間連携

- ・他自治会と災害時の連携について話合っていない。

避難所

- ・家が離れており避難所まで遠い。
- ・集会所が危ない。

道路

- ・洞が多く、道路が寸断されると地区が分断される。

インフラ

- ・電気が止まりやすい。

家

- ・家が密集して地震時に危険

人を知る

助ける人や助けられる人はどこに。地区内に活躍できる人は。たとえば事業所や工場、コンビニ

高齢者

- ・高齢者、要支援者が多い。

支援・体制

- ・避難行動時に支援が必要な人を把握している。
- ・自治会長や自主防災隊長が不在時に災害が発生しても十分対応できない。
- ・高齢者世帯の家具固定などを促す取り組みができていない。

若者

- ・昼間は若者が少ない。
- ・町内在住の若者が少ない。

④ 平常時に出来る対応

平時に事前対策・教育・訓練・活動の見直し・人づくり・地域づくり・ことづくり・ものづくり・資金・情報・PR・防災意識向上など付箋をはり、その後カテゴリーごとにまとめてくる。

土砂災害対策

逃げ時マップを作成する。

逃げ時マップの回覧をして周知する。

地域に合う避難訓練を行う。

行政→自治会→周知という連携

避難所の確認把握

自治会の寄合を活用した地域への周知

⑥ 振り返り（フェーズごとに見直し）

災害前

初動

応急・復旧・復興

防災協働社会をめざして自分たちの地域は自分たちで守る取り組み
地区防災計画。

発表

⑤ 実践と検証（具体的なプランや訓練を記入しましょう）

災害時に①何が必要②誰が何を③自分たちでできること④何を考えておくか⑤協働できることを記入する。

① 土砂災害逃げ時マップの周知

② 自治会長が住民を確認する。

③ 区長は自治会長へ連絡し、自治会単位で避難経路をたどる。

④ 避難経路の確認をしておく。車や歩いて避難を想定する。



① アイスプレイング ② 災害想定

自己紹介

リーダー/発表者/書記

季節 春夏秋冬

時間 天候

台風 土砂

地震 水害

③

脆弱な部分

自然特性・社会特性

災害を知る

自分たちの地域に起こりうる災害をイメージする

土砂災害

- 急傾斜地が多く、大雨時に土砂災害の危険がある。
- 山ハダがある。

山林

- 山の木の手入れが行き届いていない。
- 風水害時に倒木が家に倒れてくる。

火災

- 住宅火災

災害想定

- 災害図上訓練を実施していない。
- 独自に防災計画を策定していない。
- 災害の種類に区別した訓練をしていない。
- ハザードマップを理解していない。

水害

- 川辺の家が増水時に危険

地域を知る

自分たちの街の特性は何か。たとえば家が密集、水がつかりやすい、高低が多い、消火栓がない

地域間連携

- 他自治会と災害時の連携について話し合っていない。

避難所

- 避難場所が脆弱
- 場所が組の入口にあり奥の住民は大変。
- 橋を渡らないと行けない。

ライフライン

- 風水害により水源が使えなくなる。水の確保ができない。
- 風水害により倒木があると電気が来ない。生活が出来なくなる。
- 電話が不通になる。

防災倉庫

- 防災倉庫がない。カギの所在が分からない。

人を知る

助ける人や助けられる人はどこに。地区内に活躍できる人は。たとえば事業所や工場、コンビニ

高齢者

- 昼間は高齢者が多い。どの家にも高齢者がいる。

消防団

- 消防団員が少ない。
- 機能別消防団が組織されていない。

支援・体制

- 地域住民による災害時要支援者の支援体制ができていない。
- 自治会長や自主防災隊長が不在時に災害が発生しても十分対応できない。
- 高齢者世帯の家具固定などを促す取り組みができていない。

④ 平常時に出来る対応

平時に事前対策・教育・訓練・活動の見直し・人づくり・地域づくり・ことづくり・ものづくり・資金・情報・PR・防災意識向上など付箋をはり、その後カテゴリーごとにまとめてくる。

防災倉庫の把握

位置・カギの管理・中身の確認

使い方のルール作り

使用方法の訓練を行う。

⑥ 振り返り（フェーズごとに見直し）

災害前

初動

応急・復旧・復興

防災協働社会をめざして自分たちの地域は自分たちで守る取り組み
地区防災計画。

発表

⑤ 実践と検証（具体的なプランや訓練を記入しましょう）

災害時に①何が必要②誰が何を③自分たちでできること④何を考えておくか⑤協働できることを記入する。

① 防災倉庫の管理把握、使い方のルール作り

② 区長、防災リーダー、振興事務所

③ 場所の確認、中身の確認

④ 機器の使い方を習得する。

⑤ 誰が、どのように使うか、カギをどのように管理するか

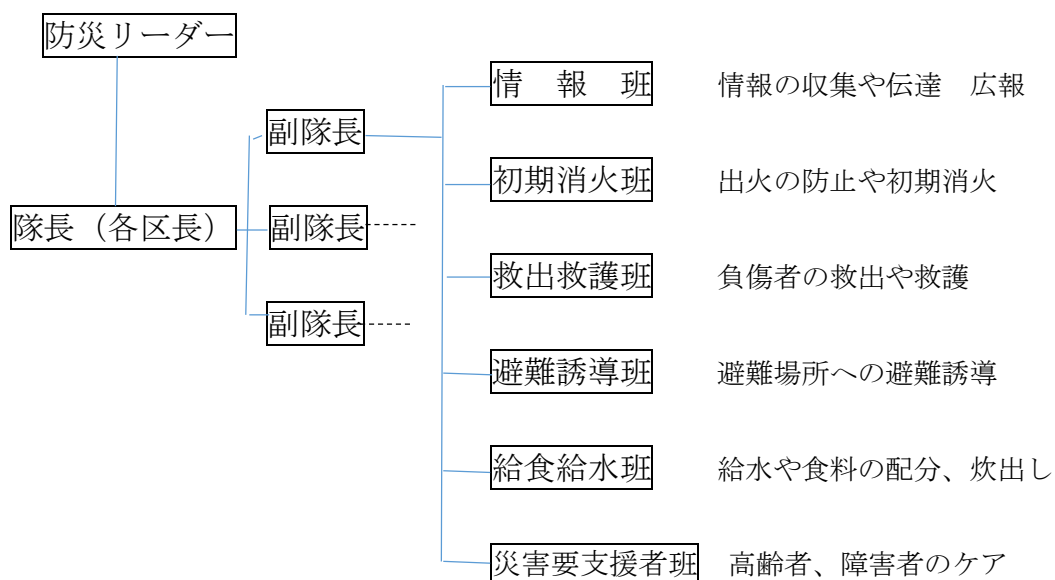
6. 自主防災隊の組織

現地災害対策本部連絡体制

各自主防災隊の隊長また副隊長は、上矢作町災害対策本部連絡体制を理解していざというとき活用します。

自主防災隊では災害が発生した時に効果的に動けるようにするためにそれぞれの人々が役割を分担するように決めておくことが重要です。

各地区に自主防災隊を組織する



災害は、時を選びません。昼間でも夜でも対応が円滑に運ぶように心がけることが大切です。

各地区の代表が中心となり自主防災隊の組織づくりを行ないます。

組織内容については各地区の実情に合わせて組織づくりを行っていきます。

また、区民の皆さんが年数回は防災に対する話し合いを行い、防災意識を高め安心安全な地域を目指します。

【自主防災隊の役割】

自主防災隊の組織図の役割は、次のとおりです。災害発生時には、どの役割ができるか訓練をしておくことが大切です。

(情報の収集・伝達や広報)

どのような災害でも付近の被害状況がどの程度であるかを速やかに把握し、混乱しないように心がけることが重要です。

周りの状況を隊長に知らせ、どのような対策を行うか、早めに決められることが重要となります。また自主防災隊との動きを付近の住民に伝えることが重要です。

(火災の防止や初期消火)

地震による被害の次に怖いのが火災です。火災が起きないように火の元の確認や電気のブレーカーを落とすなど速やかに指示・確認出来るようにします。また火が出た場合は直ちに初期消火が出来るように心がけます。

(救出や救護)

建物の倒壊や落下物などで負傷者が発生した場合には救護を待つのではなく、動ける人と協力し合って救助や救護を行います。

(避難誘導)

行政機関から避難指示や勧告が出た場合に限らず、家屋の倒壊や火災発生などの状況を見極めて自主的に安全な場所へ避難誘導することを検討し、指示をします。

(給食や給水)

災害時に水道が使えない場合や、食糧の調達が行えなくなることがあります。

自主防災の単位で井戸の確保や水の調達・管理をおこなうことが想定されます。また、食糧についても調達や管理を行い、材料から炊き出しができるような道具の保有なども行います。

給水車などの巡回や食糧の配給が始まった場合でも、整然と受け取れるような体制づくりにも心がけます。

(避難行動要支援者の対応)

避難行動要支援者とは、一人暮らしや寝たきりの高齢者、体の不自由な人、在宅療養者、乳幼児、また外国人など、危険回避にあたって手助けを必要とする人のことです。

情報の提供、避難誘導の補助や優先的な救出・救護また支援を行うことのできるようにします。

避難行動要支援者の把握や対応の仕方については、付近の住民や担当する民生委員などと連携をとりながら進めるようにします。